在学生の皆様へ 新型コロナウイルス感染対策に関する留意事項【第27報】

【今回更新する主な変更点】

◆令和4年度における授業等の実施方針を追加、受講(受験)を認めない事項の見直し ※詳細は、下記の「1. 授業等について」の1)、3)を確認してください。

- ◆学生支援係に連絡を要する重要事項の整理 ※詳細は、下記の「5.新型コロナウイルス感染症患者等との接触 【報告必須:直ちに】」を確認してください。
- ◆海外渡航の対応見直し、感染拡大地域の定義を変更 ※詳細は、下記の「6.県外への移動について」を確認してください。

1. 授業等について

◆『令和4年度における授業等の実施方針について【第1版】(R4.3. 理事通知)』に基づき、実施する。

(通知URL)https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html

<授業実施の方針>

(1)学生及び教職員の健康・安全面を考慮しながら、対面授業と遠隔授業のそれぞれの良い面を活かしたハイブリッド教育による授業を実施する。

(2)対面授業においては、感染防止対策を徹底しながら大学の施設や設備を使う実験・実習・実技や初年次の教育を優先して実施する。

(3)遠隔授業においては、多人数の講義型授業や教室割当が困難な科目、遠隔授業のメリットを活かせる科目等はWeb 会議システムZoom による リアルタイム配信授業や学習管理システムmanaba、YouTube 等によるオンデマンド配信授業等により実施する。 1)

(4)各授業科目の授業方式は履修登録の前までにわかるようシラバス等で情報提供を行う。

(5)授業に関する質疑応答や大学からのお知らせなどは、manaba 等を活用して学生への学修支援と情報提供を行う。

(6)渡日困難な留学生や、罹患すると重症化する可能性のある学生などの個々の事情がある学生についても適切に対応する。

(7)新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、情勢に応じて柔軟に授業を実施する。

※各科目の具体的な実施方法等については、各授業担当教員及び学務課からの指示に従って受講すること。 ※共通教育科目については共通教育センターからの指示に従うこと。

②『水際対策強化に係る新たな措置(27)』に基づく、入国後の自宅等待機期間が経過していない者

◆対面で実施する授業(講義、実習、試験等)について、以下の①~③に該当する者は受講(受験)を認めない。(救済措置を講じます。) ①体調不良者(咽頭痛、頭痛、咳、鼻水・鼻づまり、倦怠感、発熱、味覚・嗅覚異常など)

③自宅待機を要請された者(PCR検査等により陽性となった者、疑いを含む濃厚接触者など)

|◆『研究活動に係る考え方について(第9報)(R3.11.9学長通知)』に基づき、研究分野や研究手法等、各々の状況に応じて、総合的に考慮の上、研究の実施方 法や形態等について適切に判断する必要があるため、所属研究分野へ確認すること。 (通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html

2.大学の講義室等の使用について

- 遠隔授業が自宅等で受講できない学生は、指定された講義室を使用すること。
- 医学科の自習室の使用は、現在の遵守事項を継続し、部分的使用を継続する。 チュートリアル室は、当分の間、授業のみの使用とするが、今後の状況次第で使用の再開を検討する。
- 歯学部の自習室及びゼミ室等の利用は、利用心得を遵守し、「講義室等利用要項」のとおりとする。
- 自宅待機(登校禁止)となっている学生については、大学の講義室等の使用を禁止する。 4) ※遠隔授業が自宅等で受講できない場合は、科目担当教員や各教務係に相談すること

3.健康確認

2)

大学休業中も、毎朝体温を測定し、症状の有無及び県外への移動歴を健康チェック表に記載(またはmanabaに入力)すること。

医歯学総合研究科所属(URL)https://www2.kufm.kagoshima-u.ac.jp/images/contents/news/news/20200402_check.xlsx 1) 医学部医学科所属(URL)https://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/ 医学部保健学科(URL)https://www.kagoshima-u.ac.jp/manaba/ 保健学研究科所属(URL)https://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~g-health/ 歯学部所属(URL)https://www.kagoshima-u.ac.jp/manaba/

- |発熱・咳・咽頭痛がある場合は、大学への登校や外出を控える。左記の症状があり、授業等を欠席した場合は不利益にならないよう代替措置を検討する。
- 人と近くで接するときは不織布マスクを着用すること。 3) 基本的な感染予防・拡大防止策(手洗い・手指消毒、咳エチケット、外出時のマスク着用等)を徹底する。

4.症状がみられた場合(体調不良者)

発熱、咽頭痛、咳や呼吸器症状など異常がある場合は、自身が所属する部局の教務担当係に電話またはメールで連絡する。(休日等の窓口業務時間外は

※鹿児島大学病院の実習生は、直ちに臨床実習担当教員に連絡すること。

医歯学総合研究科所属【医歯研大学院係】 TEL:099-275-5120

E-mail:isggdi@kuas.kagoshima-u.ac.jp

1) 医学部医学科所属【医学教務係】 TEL:099-275-5130 E-mail:isggik@kuas.kagoshima-u.ac.jp

医学部保健学科、保健学研究科所属 【保健学教務係】 TEL:099-275-6725 E-mail:isgghk@kuas.kufm.kagoshima-u.ac.jp

歯学部所属【歯学教務係】TEL:099-275-6040 E-mail:isggsk@kuas.kagoshima-u.ac.jp

軽度の感冒症状だけの場合は、自宅で経過をみてもよいが、必要に応じて近くの医療機関を受診する。その際は、渡航歴・国内移動歴を申し出ること。 2)

国内流行地への訪問歴だけでは、新型コロナウイルスPCR検査の適応にはならない。自己判断でPCR検査を医療機関に無理に依頼することはやめること。

【新型コロナウイルスに関する相談方法の変更】(鹿児島市お知らせ)

新型コロナウイルスとインフルエンザの検査をどちらも受けられるようにかかりつけ医などで相談・診療・検査を行う方法に変更された。発熱等の症状があると きは、まず医療機関へ連絡すること。

●相談する医療機関に迷うとき ···「受診・相談センター」TEL:099-216-1517

●受診相談を除く一般的な問合せ・・・「コロナ相談かごしま」TEL:099-833-3221 (URL) http://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/hokenjo/hoyobo-kan/kenko/kenko/ryuko/ryuko/pcrsoudan.html

5.新型コロナウイルス感染症患者等との接触 【報告必須:直ちに】

以下①~⑥のいずれかに該当する場合は、直ちに学生支援係に連絡すること。(鹿児島大学病院の実習生は、直ちに臨床実習担当教員に連絡すること。) ①確定患者の濃厚接触者として保健所から連絡を受けた者 ②新型コロナウイルス検査を受検する者(受検場所、検体方法は問わない)【注】検査結果についても直ちに学生支援係への連絡すること。 ③新型コロナウイルス感染疑いの者 ④濃厚接触疑いの者 ⑤原因不明の肺炎患者と接触した者 ⑥検査キット等の自己検査で使用し陽性となった者 1) ※ドラッグストアやインターネット等を通じ広告・販売されているものを自己判断で使用せず必ず保健所の受診相談センターや医療機関に相談すること。 なお、自己検査で使用し陽性となった場合は、医療機関でPCR検査を受検すること ※鹿児島大学病院の実習生は、あらかじめ臨床実習担当教員の連絡先を確認しておくこと。 【学生支援係】 TEL:099-275-6727 E-mail:gakusei@m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp ※本学の休業期間、休日及び時間外は下記メールへ報告する。 【学生部学生生活課長】TEL:099-285-7330 E-mail:gakuseik@kuas.kagoshima-u.ac.jp |◆新型コロナウイルスの感染疑いがある場合は、以下のフローチャーのとおり対応すること。 鹿児島大学新型コロナウイルス感染症対策フロー(鹿児島大学第8版 2022.03.30) (通知URL)https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html 2) ※発症の有無に関わらず、保健所から『濃厚接触者』と認定された者、抗原検査・PCR検査等を受検する(した)者は、必ず保健管理センターの感染症申請 Webシステムから届け出ること。 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合、または比較的軽いかぜ症状が続く場合(4日以上は必ず)は、地域のかかりつけ医などに 電話相談を行う。相談する医療機関に迷うときは「受診・相談センター」(TEL:099-216-1517)に電話で相談して、指示に従うこと。 ※症状が軽快しても解熱後2日経過するまで、かぜ症状が改善するまで自宅待機とする。 ※濃厚接触やPCR検査の対象者となっていない同居する家族等が感染疑いがある場合は、自宅待機とする。 ◆新型コロナウイルス検査の受検報告が遅れ、感染が確定した(医療機関での抗原陽性もしくはPCR陽性)場合は、以下のフローチャーのとおり対応し、直ち に学生支援係に連絡すること。 鹿児島大学新型コロナウイルス感染症対策フロー(鹿児島大学第8版 2022.03.30) (通知URL)https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html 4) 【学生支援係】TEL:099-275-6727 E-mail:gakusei@m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp ※本学の休業期間、休日及び時間外は下記メールへ報告する。 【学生部学生生活課長】TEL:099-285-7330 E-mail:gakuseik@kuas.kagoshima-u.ac.jp

6.県外への移動について 海外渡航は強く自粛を要請する 帰国しなければならない事情がある外国籍の学生については、指導教員(担任教員等)に相談した上で、「海外渡航届」及び「県外地域への移動に関する届 1) 海外 出書」を自身が所属する部局の教務担当係に提出すること。 ◆『まん延防止等重点措置の適用に伴う今後の対応について(通知)第7報(R4.1.31学長通知)』に基づき、下記対応とする。 (通知URL)https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html ※別添の参考資料「県外への移動について」を確認してください。 ①「まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が適用されている地域【※】」への不要不急の旅行、帰省等については、強く自粛を要請する。 ②県外へ移動した際は、鹿児島に帰着後2週間は、健康観察(毎朝の検温、咽頭痛、咳、だるさ、息苦しさ等の症状の有無)を徹底し、 体調不良の場合は登校しないこと。 ③「まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が適用されている地域【※】」への移動を必要とする場合は、「県外地域への移動に関する届出書」 を自身が所属する部局の教務担当係に提出すること。 ※1.届け出を怠った場合は、状況により、何らかの処分の対象とする事がある。 ※2.臨床実習・臨地実習等の各種実習については、実習先の基準に従って対応する。 ※3「まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が適用されている地域)【※】」に滞在(病院見学等の短期滞在含む)した場合、鹿児島に 2) 国内 帰着後1週間の臨床実習・臨地実習・病院等実習(学内・学外含む)については、対面での参加を禁止する。 【※】鹿児島大学病院のホームページに掲載している「日本国内の発生状況(PDF)」を確認すること。 (URL) https://com4.kufm.kagoshima-u.ac.jp/?s=日本国内の発生状況 <教務担当係> 医歯学総合研究科所属【医歯研大学院係】 医学部医学科所属 【医学教務係】 医学部保健学科、保健学研究科所属 【保健学教務係】 歯学部所属 【歯学教務係】 ④その他詳細については、自身が所属する部局の教務担当係からの通知を遵守すること。

7.サークル活動、学生の交流等について

◆サークル活動の禁止については、『3月7日以降のサークル活動について(R4.3.4学生課長通知)』に基づき、3月7日から制限付きで解除する。 ただし、活動区分に応じて活動制限が異るので必ず通知文を確認して厳守すること。なお、飲み会、打上げ等はこれまで同様に堅く禁止する。 (通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html |◆コンパ等(懇親会・歓迎会含む)における会食については、『【緊急】新型コロナウイルス感染拡大防止についての学長メッセージ(R4.1.21学長通知)』に基づ き、下記対応とする。 (通知URL)https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html 2) サークル活動に限らず、感染リスクが高まる集団行動(長時間におよぶ飲食、ライブ(主催者による感染拡大防止策が確認できるものを除く)、カラオケ等)につ いても、強く自粛を求める。 感染リスクが高まる「5つの場面」(①飲食を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の 切り替わり)を踏まえ、集団行動(特に飲み会、カラオケ等)について当面の間、強く自粛を求める。 |外出については、「感染防止策が徹底できていないなど、クラスター発生のおそれが高い施設」や「三つの密(密閉・密集・密接)のある場」は、徹底的に避ける 3) 日常の生活(アルバイトを含む)については、鹿児島県ホームページ『新しい生活を徹底しましょう』(最新版)に基づき、医療人育成学部の学生として自覚ある 4) |行動をとること。 (URL) http://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/kansen/kansensho/new-lifestyle.html

8.実習等の実施について

◆臨床実習(学内·学外)は、部局長の判断により実施する。 ※学外実習機関等の受け入れ許可(承諾)が得られない場合は、学内に振り替えて実施する。 1) |◆病院見学は、受け入れ許可(承諾)が得られない場合は中止すること。 ※「まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が適用されている地域」の病院見学(対面)については、延期またはWeb等の対面によらない方法での見学が 困難な場合に限る。

9.その他

◆不織布マスク着用の徹底 現在猛威を振るっているコロナウイルスは、非常に感染力が強く、若年層で特に集中的に感染拡大しています。 不織布マスクがウレタンマスクや布マスクよりも飛沫を外に漏らさないことが検証されていることから、授業や普段の生活でマスク着用が必要とされている場 所では、不織布マスクを着用すること。 ※「感染しない」だけではなく、「感染させない」意識も常に持って行動すること。

【注】上記内容は、今後の新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により適宜見直す可能性があるので、定期的に、所属学部のホームページで 最新の情報を確認すること。 なお、緊急を要する場合は、メール配信にて周知します。